

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

重要な債務の不履行等による財政破たんの可能性など、当会が将来にわたって組織や事業を継続することの前提に重要な疑義を抱かせる事実又は状況はありません。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券は原価法によっています。

イ その他の有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものは原価法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

3 会計方針の変更

事業費基金積立金の廃止

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	30,500,000	5,000,000	0	35,500,000
有価証券	700,000,000	0	0	700,000,000
小計	730,500,000	5,000,000	0	735,500,000
特定資産				
事業費基金積立金	28,134,311	0	△ 28,134,311	0
特定費用準備資金	15,213,000	0	0	15,213,000
小計	43,347,311	0	△ 28,134,311	15,213,000
合計	773,847,311	5,000,000	△ 28,134,311	750,713,000

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
定期預金	35,500,000	—	35,500,000	—
有価証券	700,000,000	—	700,000,000	—
小計	735,500,000	—	735,500,000	—
特定資産				
特定費用準備資金	15,213,000	—	15,213,000	—
小計	15,213,000	—	15,213,000	—
合計	750,713,000	—	750,713,000	—

6 担保に供している資産
該当するものではありません。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりです。
(単位：円)

科 目	前期末残高	減価償却累計額	当期末残高
会計ソフト	206,499	85,448	121,051
合 計	206,499	85,448	121,051

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当するものではありません。

9 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務
該当するものではありません。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時 価	評価損益
債券			
三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)			
パークレイズバンクPLC PRD債	100,000,000	81,818,000	△ 18,182,000
GSファイナンスコープ [®] PRD債	100,000,000	84,098,000	△ 15,902,000
ゴールドマンサックスFINCONTL PRD債	50,000,000	37,683,500	△ 12,316,500
野村証券(株)			
第9回利付国債(30年)	70,000,000	67,411,960	△ 2,588,040
岡三証券(株)			
ゴールドマンサックス インターナ ショナル 50001	50,000,000	30,538,050	△ 19,461,950
シティグループ [®] GMFL	50,000,000	24,594,500	△ 25,405,500
みずほ証券(株)			
GSGIパワリーバース債 (USD)	50,000,000	45,165,000	△ 4,835,000
BarcPRD債 (USD)	50,000,000	50,135,000	135,000
SMBC日興証券(株)			
早期償還条項付米ドル HRD債(9399-9054)	80,000,000	60,208,000	△ 19,792,000
早期償還条項付米ドル HRD債(9400-9054)	100,000,000	75,260,000	△ 24,740,000
合 計	700,000,000	556,912,010	△ 143,087,990

- 11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当するものではありません。
- 12 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当するものではありません。
- 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当するものではありません。
- 14 関連当事者との取引の内容
該当するものではありません。
- 15 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当するものではありません。
- 16 重要な後発事象
該当するものではありません。